

令和9年度採用山形県立学校 学校技能員選考試験実施要項

山形県教育委員会

1 選考を行う校種・職・職務内容・志願資格・採用見込数

校種	職	職務内容	志願資格	採用見込数
中学校 高等学校 特別支援学校	学校技能員	学校の環境の整備及びその他の指示する業務	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者	若干名

- (注1) 志願資格：ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者
 イ 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（以下「こども性暴力防止法」という。）第2条第8項における特定性犯罪事実該当者ではない者
 ※ 選考試験合格者に対しては、「こども性暴力防止法」第4条第1項に基づき犯罪事実確認を実施する。

2 有していることが望ましい知識、技術、資格等

志願職種	有していることが望ましい知識、技術、資格等
学校技能員	普通自動車運転免許、ボイラー技士、危険物取扱者

3 出願手続

(1) 志願書等必要書類の請求

ア 直接請求

事前に電話で連絡のうえ、山形県教育局教職員課（山形県庁13階 電話 023(630)2863）へ直接取りに来ること。

イ ホームページからのダウンロード

県ホームページ：

<https://www.pref.yamagata.jp/700026/bunkyo/kyoiku/kyoin/kennritugakkougouinuin.html>

よりダウンロードして使用すること。

ウ 郵送での請求

自分の郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）のうえ140円切手（速達は440円）を貼った角形2号封筒（33cm×24cm）を返信用封筒として封入し、表面に「県立学校学校技能員選考試験実施要項請求」と朱書した封筒を山形県教育局教職員課（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）あてに送付すること。

(2) 提出書類

ア 志願書

イ 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封）

ウ 返信用封筒2通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、自分の郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記し、110円切手を貼ること。

(3) 志願書等の受付期間、受付時間及び提出先

受付期間	提出先
令和8年8月31日（月）から 令和8年9月11日（金）まで	山形県教育局教職員課 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

- ① 志願書の受付は簡易書留による郵送のみとし、令和8年9月9日（水）までの消印有効とする。
- ② 封筒の表面に「志願書等（県立学校 学校技能員）在中」と朱書の上、裏面には氏名を記入すること。

(4) 受験票の送付

令和8年9月16日（水）頃に、返信用封筒を使用して志願者宛に受験票を発送する。受験票に記載された指示に従って必要事項を記入のうえ、志願書と同一の写真を貼って、試験当日に持参すること。

4 選考試験

(1) 期 日 令和8年9月28日（月）

(2) 試験会場 **山形県庁（10階1001会議室）**（山形市松波二丁目8番1号 電話 023(630)2863）

(3) 時程及び試験内容

- ・開 場 午前 9時30分
- ・集合時刻 午前 10時00分（時間厳守） ※ 筆記用具、受験票を持参のこと。

時 程	試 験 内 容
午前10時20分から 午前11時00分まで	筆記試験（一般教養）
午前11時15分から 午前11時55分まで	作文
午後 1時00分から 午後 5時00分まで	個人面接

※ 志願者数によっては、試験時間を変更する場合があります。

(4) その他 適性検査は、オンラインにより実施する。詳細は、受験票と併せて通知する。指定された期間中に適性検査の受検を完了しなかった者は、原則として選考試験を受験することができない。

5 選考試験結果の通知等

(1) 選考試験結果の発表日時及び方法

- ・令和8年10月16日（金）午後3時頃（予定）
- ・合格者の受験番号を山形県のホームページに掲載する。なお、合格者に欠員が生じた場合は、繰り上げ合格者を出す場合がある。

(2) 採用は、令和9年4月1日以降とする。

(3) 選考試験の結果についての電話等による問い合わせには、一切応じない。

6 選考試験結果の提供

選考試験の合否結果、筆記試験の得点と総合ランクを受験者あて郵送にて通知する。なお、電話、はがき等による問い合わせはできない。

7 配点、評価の観点及び選考方法

(1) 配点

試験内容	配点
筆記試験（一般教養）	100点
作文	50点
面接	100点
満点	250点

(2) 評価の観点

- ① 作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。
- ② 個人面接では、「公務員としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」「高い倫理観」等について評価する。

(3) 選考方法

- ・筆記試験、作文及び面接の合計得点を基準とし、資格・免許等を総合的に勘案して選考する。

8 給与

給与は、給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。また、経験等がある場合の初任給は、一定の基準により加算される。

志願職種	初任給（令和8年6月現在）
学校技能員	197,400円（高校卒）
	183,600円（中学卒）

9 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育局教職員課（電話 023(630)2863）に問い合わせること。
- (2) **試験会場の建物内においては、ICレコーダーや携帯電話等、録音・録画・通信・通話のできる機器の電源を必ず切ること。**
- (3) **時計機能以外の機能を有する腕時計型端末等の使用は認めない。**
- (4) **試験会場は敷地内禁煙である。**

<試験会場案内図>

【試験会場：山形県庁】

- ◎JR山形駅から県庁行バス乗車約15分、県庁前下車徒歩2分
- ◎JR山形駅からタクシー利用で約10分
- ◎JR仙台駅前バス乗り場からJR山形駅行高速バス乗車約55分、山形県庁前下車徒歩2分
- ◎県庁には十分な駐車スペースがありませんので、公共交通機関等を利用してください。

